

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先様との共存共栄の構築を目指します。

- a. グリーン化の取り組みは、SDGs に象徴される環境負荷の少ない商品、サービスに積極的に自ら取り組み、また取り組んでいる企業様から優先的に調達します。
- b. 健康経営に関する取り組みは、健康管理を経営的な視点で積極的に考え実践するとともに、健康増進施策の共同実施を目指します。
- c. 社会資本、ものづくり貢献する企業として IT 技術の活用等により取引先様、連携協力企業様等全体の生産性向上について共同で推進します。
- d. 過去の経験を強みとして減災、防災、災害に対する物流の使命をもって、会社資本の安全安心安定発展に寄与することを目指します。

2. 「振興基準」の遵守

望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先様、連携協力企業様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

代金は可能な限り現金で支払います。現金払と手形払の併用にあたっては、現金比率を高めるとともに、労務費相当分を現金払とすることを徹底します。手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等を見直します。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。また取引先様、連携協力企業様に損失を与えることの無いよう配慮します。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革に対応できるよう、取引先様、連携協力企業様に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

(

令和5年3月24日

東洋商事株式会社

代表取締役社長 櫻井雅章

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。